

令和5年3月17日

◎桑名委員長 ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

(14時0分開会)

◎桑名委員長 本日の委員会は、第2回活動報告書と委員長報告についてであります。この二つの取りまとめを行いまして、来週22日の閉会日に、本会議において活動報告書を配付して委員長報告を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

《第2回活動報告書取りまとめ》

◎桑名委員長 それでは、まず第2回活動報告書について、内容の検討をお願いいたします。

前回、2月21日の委員会で報告書の素案をお示ししておりました。これに対する修正意見はございませんでしたが、本日お手元に配付しております文案では、この間の経過を踏まえた時点修正を行っております。

まず15ページ「第3 おわりに」の書き出しの部分です。前回は、四角で囲んでおります内容でお示ししておりましたが、先週3月10日に国から5類感染症への移行に係る方針が示されましたので、このことに触れ、アンダーラインを引いております部分、「本年1月27日、政府は新型コロナウイルス感染症について、同5月8日から感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることを決定した。また、同3月10日には、この変更に伴う医療提供体制及び公費負担の見直し等についての方針が示された」と、このように再整理をしております。

このほか、21ページのグラフでは直近のデータまで反映して載せるといったような時点修正を行っております。

それでは、この活動報告書の案につきまして、御意見を頂きたいと思っております。

御意見をお願いいたします。

小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎ よろしいですか。

◎桑名委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議しました内容で第2回活動報告書といたします。なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《委員長報告取りまとめ》

◎桑名委員長 続きまして、委員長報告についての検討をお願いいたします。

お手元に委員長報告の文案を配付しております。これを書記に朗読させます。

◎書記 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会が付託を受けた「新型コロナウイルス感染症対策の調査」について、中間報告を行いました令和2年5月以降における活動経過を御報告いたします。

当委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大期や、各種の対応の見直しが行われる際など、中間報告以降も、時宣を捉え、計12回の委員会を開催し、感染対策と保健医療提供体制、経済影響対策などについて調査を行い、県民、事業者等の声を踏まえた意見・要望を執行部に伝えてまいりました。

今回、この間の調査活動の概要について、お手元の「第2回活動報告書」のとおり取りまとめました。

それでは、活動経過の概要について、申し上げます。

令和2年6月に開催した第9回委員会では、国の補正予算におけるコロナ対策関連経費や、県が検討している感染防止対策、経済影響対策等について調査を行いました。

執行部からの説明を受け、委員からは、妊婦が感染した場合、胎児への影響など不安も大きいと、メンタル面を含めた特段の配慮が必要であること。飲食事業者等の支援策では、多店舗展開している事業者にも配慮した制度設計を検討すること。観光振興の面では、本県ならば3密を回避した自然体験型観光が存分に楽しめることを前面に打ち出して誘客に取り組むことなどの意見・要望を伝えました。

次に、令和2年9月に開催した第10回委員会についてであります。

同年4月に当委員会が知事に提出しておりました、コロナ対策に関する要請書に係る執行部の対応状況等について調査を行いました。

当委員会が要請していた事項は、執行部において、具体的な取組により107項目に整理され、総括的に見ると「対応済みまたは対応中のもの」が81項目、「令和2年度9月補正予算による対応を検討中のもの」が3項目、「国へ要望を行ったもの」が23項目という状況でありました。

このほか、執行部から、直近の感染状況と、検査や医療提供の体制、経済活動等の状況、また、社会福祉施設で発生したクラスターへの対応の経過と今後の類似事案発生に備えた対策などについて説明を受けました。

委員からは、オンラインや電話による診療体制について検討すること。社会福祉施設と協力医療機関や嘱託医の間で、さらなる連携強化を図る必要があること。小売店や飲食店などに対する補助制度について、実際の活用例を示すなど補助要件を分かりやすく伝えること。学校では感染者等に関する人権教育に取り組んでいるが、保護者に正しく理解して

もらうという観点も重要であることなどの意見・要望を伝えました。

次に、令和3年1月19日に開催した第11回委員会についてであります。

県内では、前月から感染が急拡大し、飲食店に営業時間短縮の協力要請が行われ、医療崩壊に至るかどうかの瀬戸際とも言われる大変厳しい状況でした。

このため、高知医療センターの島田病院長を参考人として招致し、この流行第3波における医療現場の状況等について調査を行いました。

島田病院長からは、軽症の入院患者は宿泊療養施設に移ってもらうとともに、一部の病棟を閉鎖してスタッフをコロナ対応に充てるなどの措置により、何とか医療崩壊は回避できたものの、非常に厳しい状況だった。高知県全体でコロナに対して最善の対策を取ることに関して議論願いたい。コロナ対応以外の医療も維持していくために、県内の医療資源をどのように分配するか。やはり県がリードして議論しなければならないと思うといった意見でありました。

また、執行部からは、自宅療養者への対応や、事業者支援の検討状況、地方創生臨時交付金の活用状況などについて説明を受けました。

これに対し、委員からは、売上げが減少した中小事業者に対する国の一時金支給制度について、緊急事態宣言が発令されなかった本県も支給対象になるよう国に要請すること。また、そうした支援を本県独自の制度として措置する場合は、迅速な対応を第一としつつ、事業効果の高い支援の在り方をしっかり検討して制度設計すること。県内において厳しい状況にある産業分野とその雇用の受皿となり得る成長分野を分析し、事業者へ情報提供していく取組を検討することなどの意見・要望を伝えました。

次に、令和3年1月27日に開催した第12回委員会では、コロナ対策に関する県条例を制定する必要性について、執行部の見解を聴取しました。

さらに、翌週に開催した第13回委員会において、県条例の制定に関し、委員間で協議を行った結果、条例の必要性について認識は一致したものの、盛り込む内容について意見の相違があったことから、当委員会においては条例制定に向けた検討は行わないこととしました。

なお、この条例につきましては、御承知のとおり、その後、議員提案により「高知県新型コロナウイルス感染症に関する条例」として令和3年7月に制定されたところです。

次に、令和3年2月に開催した第14回委員会では、令和3年度当初予算案等におけるコロナ対策の概要について調査しました。

執行部からの説明を受け、委員からは、感染症に対応できる医師や看護師の人材養成について、高知大学医学部なども含めた協力体制を整備すること。県内での雇用維持と人材の流動化に向け、例えば介護の現場ではセンサーの導入などによりスタッフの負荷は軽減され、働きやすくなっているといったPRが必要であること。ワクチン接種体制の構築に

向けて市町村が迅速に準備できるよう、丁寧に情報提供を行うことなどの意見・要望を伝えました。

次に、令和3年8月に開催した第15回委員会についてであります。

同月中旬以降、感染力の強いデルタ株の影響などにより、新規感染者は連日過去最多を更新し、宿泊療養施設の収容能力が逼迫して、無症状の方などは自宅療養とする方針に切り替えられました。また、高知市、南国市、香南市を対象として、不要不急の外出自粛、飲食店の営業時間短縮の協力要請などが行われました。

こういった状況を受け、医療機関や宿泊療養施設の病床確保の取組、自宅療養とする方の判断基準と療養中の支援体制、ワクチン接種推進の取組などについて調査を行いました。

執行部からの説明を受け、委員からは、自宅療養に関し、夜間、休日に容体が急変した際の相談及び救急対応の体制を至急整備し、対処法を詳細かつ分かりやすい資料で提供するなどの方策を講じること。また、家庭内感染を防ぐための注意事項の周知と、保健所による目配りが必要であること。県民に対し、ワクチンの有効性と、ほとんどの方がワクチンの大きな副反応はなかったという今回の分析結果を含め、正しい情報を周知すること。事業者支援の給付金の支給対象に当たらない事業者も大きな打撃を受けており、なお実態調査などを行い、事業者に寄り添った支援に努めること。国民、県民に危機意識の緩みが生じており、知事の会見等においては具体的な数値や根拠も示して危険性が身近に迫っていることを分かりやすく伝えるなど、県民一人一人の心に響き、行動が変わるようにメッセージ力を高めてもらいたいといった意見・要望を伝えました。

次に、令和4年1月に開催した第16回委員会についてであります。

年明け以降、感染力が非常に強いオミクロン株による第6波が本県にも及び、飲食店や宿泊施設ではキャンセル等が相次ぎ、取引先や関連事業者の売上げも減少するなど、県経済への影響が広がりつつありました。また、県外においては34都道府県でまん延防止等重点措置が適用されている状況であり、執行部から、当該措置の適用についての見解、医療提供体制の状況、事業経営における影響の把握の状況などについて聴取しました。

委員からは、感染が急拡大して1日に200人近くもの感染者が確認され、県の対応方針が適宜発信されるべき局面であるにもかかわらず、直近1週間、知事の会見は行われておらず、県の考えが伝わっていないため、県民に不安が広がっていることから、至急に知事から県民に向けたメッセージを出すよう求めました。

このほか、自宅療養の支援体制などについて、マスコミやSNSなども活用して、県民に丁寧に伝えること。また、マンパワー不足で自宅療養者の支援の質が低下することのないよう体制を整備すること。営業時間短縮要請に関しては事業者においても意向が分かれているが、双方の実態に即してそれぞれがしっかりと経営を継続できる手立てを講じること。感染した方やその家族などが誹謗中傷を受ける事案、あるいは解雇につながるケースもあ

り、こういったことを改めてしっかりと認識して対応することなどの意見・要望を伝えました。

次に、令和4年4月に開催した第17回委員会は、副委員長の辞任及び互選を議題として開催したもので、新たに土森副委員長を選任いたしました。

次に、令和4年9月に開催した第18回委員会についてであります。

同年7月から県内で感染が再拡大し、8月下旬のピーク時には1日の新規感染者が2,000人を超えるといった状況でした。抗原検査キットの配布、BA.5対策強化宣言の発出、オンラインによる確定診断などの措置が取られましたが、医療機関、社会福祉施設のほか、学校、職場などで多くのクラスターが発生し、救急搬送困難事案や受診希望者が発熱外来で診てもらえない事案などが発生しました。

また、感染者の全数届出の見直しやオミクロン株対応ワクチンの接種も近く開始されるという状況の中、この流行第7波で顕在化した課題と、必要となる体制整備の状況などについて調査を行いました。

執行部からの説明を受け、委員からは、発熱外来にかかれなかった事例や高齢者施設でのクラスターの発生など、第7波での課題をしっかりと検証しながら次に備えることが必要であること。また、それらの総括を県民に明らかにした上で、新たにお願いする内容を示すようにすること。医療や介護施設等の関係者は非常に大きな負担を強いられており、支援策を現場に周知する努力は徹底すること。陽性者フォローアップセンターへの登録と相談等の体制をしっかりと整備するとともに、漏れのないよう周知を図ること。自宅で使用した検査キットの適切な処分方法に関し、自治体が指導できるように対応すること。規模の小さな飲食業者は特に厳しい経営が続いており、影響の把握と対応に努めることなどの意見・要望を伝えました。

その後、先月に開催した第19回委員会及び先週開催した第20回委員会では、委員間で活動報告の協議を行ったところです。

以上が、中間報告を行いました令和2年5月以降、現在に至るまでの当委員会の活動経過であります。

新型コロナウイルス感染症は、特段の事情がない限り、本年5月8日からは感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることが決定されました。この5類感染症への移行により、医療費の自己負担分に対する公費支援や、診療を受けることができる医療機関の拡大、社会活動に関する制限措置など、各種の政策・措置についても見直されることとなっております。従来の感染症対策が大きく転換するに当たりまして、県民や、保健・医療の現場に混乱を生じさせず、円滑な移行を実現するため、当委員会では調査活動を議員任期満了まで、引き続き行ってまいります。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の報告といたします。

◎桑名委員長 それでは、この委員長報告案につきまして御意見を頂きたいと思います。
小休にします。

(小休)

◎ これで、おおむねいいと思うんです。一つだけ気になったところが、9ページの一番上のところですけども、「感染が急拡大して1日に200人近くもの感染者が確認され」云々というところがある。この1日に200人って、当時としては大変な数なんですけども、そのあと1,500人とか2,000人の感染者が確認されていくわけですね。だからここの「1日に200人近くもの感染者」という、非常に強調した表現というのが、ちょっと違う表現にしたほうがいいのかなと感じました。だから「感染が急拡大して多くの感染者が確認され」とかいった表現でもいいのかなと。

◎ 先ほど言った「感染が急拡大して多くの感染者が確認され」というような言い方でもいいかな。ここだけちょっと違和感はある。

◎ 活動報告書はこれでいいと思うんですけども、委員長報告の最後のページで「円滑な移行を実現するため、当委員会では」となっていますが、4月中に県が移行計画を策定することになっていきますよね。そのことも一言入れたらどうか。例えば「4月中の計画策定においては」、「4月中に移行計画を策定するに当たり、円滑な移行を実現するため」とか、一言入れておいてはどうかと。

◎ そうですね。そこは含みたいと思います。

◎ 任せます。危機管理文化厚生委員会で議論もあったと思いますので。

◎桑名委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことといたします。なお、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

そのほかに何か協議することはございませんか。

(なし)

◎桑名委員長 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(14時20分閉会)